

(第 1 号様式)

市民が企画する男女共同参画セミナー申請書

令和 年 月 日

特定非営利活動法人
男女共同参画さがみはら
代表理事 あて

申請者 住所又は所在地 〒 ー

相模原市

団体・グループ名

代表者名 _____ 印 _____

電話 ()

構成人員 人

(うち市内在住・在勤・在学者数 人)

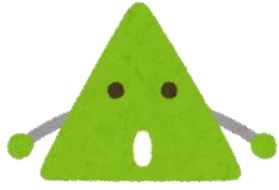
(女性 人・男性 人)

次のとおり市民が企画する男女共同参画セミナーを申請します。

1 事業の形式	セミナー・講演会・ワークショップ・スタンツ(役割劇) その他（ ）
2 テーマ	
3 ねらい	
4 企画の内容	
5 講師出演予定者	氏名 職業 (プロフィール等添付して下さい。)
6 講師謝礼見込み額	円 (ただし、ソレイユさがみ講師謝礼基準を限度とします。)
7 開催時期	令和 年 月(上旬・中旬・下旬)(午前・午後・夜間)
8 希望会場	セミナールーム1・2・3・4・5・6 その他（ ）
9 参加対象者	女性 ・ 男性 ・ どちらでも 名
10 使用希望備品	
11 資料代等	特に資料代が見込まれる場合(原則参加費は無料です。) 代として、一人あたり 円徴収希望

決定区分	☐ 助成する	☐ 助成しない
月 日開催の運営委員会で 承認 印	受付 決裁 通知	・ ・ ・ ・

市民グループの企画を



募集します！



性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる
「男女共同参画社会」の実現をめざしたセミナー・講演会等の企画、
実施を希望する団体やグループを募集します。

対象事業	募集テーマ
対象となる事業（セミナー・講演会・ワークショップ等）は、次の各号に掲げる要件を満たす事業とします。 ① 男女共同参画社会の実現を達成するため、従来の社会通念・慣行や意識、ライフスタイル等をみつめ、地域の具体的課題の解決に資する事業であること。 ② 市民一般に公開される事業であること。 ③ 公共的、公益的な事業であること。 ④ 営利を目的とした事業でないこと ⑤ 政治的又は宗教的な事業でないこと。 ⑥ 相模原市又は相模原市の外郭団体による他の補助制度の対象とならない事業であること、及びそれらの団体との共催事業でないこと。 ⑦ 法令に違反する事業でないこと。	募集内容 市民を対象とする、講演会・ワークショップ・シンポジウム・報告会・演劇など (1) 女性と仕事 （起業・再就職・就業継続など） (2) みんなで担う子育て・介護 (3) 男性の家庭・地域参加 (4) 女性の心とからだの健康 (5) 女性と子どもに対する暴力防止 (6) その他の男女共同参画関連テーマ
助成内容	募集対象
1 グループあたり、一件です。 講師謝礼金を助成します。（ただしソレイユさがみ講師等謝礼基準を限度とします。） また、準備事務等のためのミーティングルームを無料で利用できます。	次に掲げる要件をすべて満たす団体・グループとします。 (1) 構成員が3名以上で過半数が市内在住者（市内に在勤、在学する者を含む）であること。 (2) 主たる活動場所が市内であること。 (3) 営利活動・政治活動・宗教活動又は公益を害する活動を目的としないこと。 (4) 対象団体及び講師は平成22年4月1日より2回を限度とする。
実施期間	会 場
令和4年4月～令和5年2月	相模原市立男女共同参画推進センター （ソレイユさがみ）内のセミナールーム（無料）他
応募期間	会 場
令和4年4月1日から 令和4年12月20日まで（必着）	相模原市立男女共同参画推進センター （ソレイユさがみ）内のセミナールーム（無料）他
問合せ・申請書の入手・申込	
相模原市立男女共同参画推進センター（ソレイユさがみ）へ	
〒252-0143 相模原市緑区橋本6-2-1 シティ・プラザはしもと内	
TEL 042-775-1775 FAX 042-775-1776	
http://www.soleilsagami.jp から申請書はダウンロードできます。	

応募から実施まで

1	申請書の入手 ソレイユさがみ窓口またはホームページ（ダウンロードできます）にて入手してください。
2	募集期間 令和4年4月1日～ 令和4年12月20日 申請書を相模原市立男女共同参画推進センター（ソレイユさがみ）へ提出
3	企画説明会 ソレイユさがみ運営委員会にて公開で企画説明をしていただき、選考します。
4	実施団体決定 市民グループへ決定通知書発送
5	企画実施期間 令和4年4月～令和5年2月
6	ソレイユさがみと協議の上 実施にむけて準備
7	講座開催
8	事業報告書提出 実施後1ヶ月以内

応募方法

別途申請書に必要事項を記入の上、ソレイユさがみまで郵送、または直接持参してください。

※ 申請は1グループにつき1件までとします。先着順となります。予算額に達した時点で募集終了となります。

役割分担

（市民グループ）

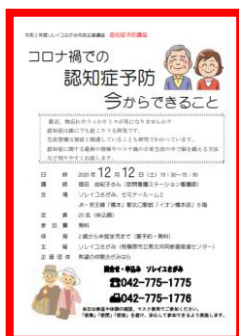
- ① 講師等との調整
- ② チラシ（案）等の作成
- ③ セミナー等の企画、当日実施・運営
- ④ 記録の作成

（ソレイユさがみ）

- ① 講師謝礼の支払い
3万円を限度（但し、講師謝礼基準による）として、終了後講師あて口座振込）
- ② チラシ等の作成・印刷
- ③ 資料等の印刷
- ④ セミナー等の会場の提供
- ⑤ 広報および参加申込の受付
- ⑥ 保育の必要なときは保育を行う
- ⑦ ソレイユさがみ内のミーティングルームの貸出
- ⑧ 情報や必要物品の提供

募集テーマ	講座内容（令和2年度開催実績）	企画団体
みんなで担う介護	コロナ禍での認知症予防今からできること	希望の仲間さがみはら

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて開催しました。



男女共同参画事業とは？

『男女共同参画社会』とは、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会をいいます。世界経済フォーラムが公表した『ジェンダー・ギャップ指数 2020』の国際比較では、日本は153カ国中121位（前回は149カ国中110位）にランクされ、政治分野等への女性の参画が国際的に見て進んでいないことが指摘されています。また、男女間の賃金格差、育児・家事への参画する男性割合の低さなど多くの問題があり、そのような社会的背景をふまえ、地域の身近な課題に男女共同参画の視点をもって取り組む企画の応募をお待ちしています。